

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年12月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	計装用圧縮空気系圧縮機(B)吐出圧力計元弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	3号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)3SA(5A)点検において、負荷側の絶縁抵抗不良が認められたため、当該設備の原因調査。	GIII	
3	3号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)3SA(5C)点検において、負荷側の絶縁抵抗不良が認められたため、当該設備の原因調査。	GIII	
4	3号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)3SA点検において、遮断器用補助スイッチ(12個)の接点に接触抵抗不良が認められたため、当該補助スイッチを交換。	GIII	
5	3号機	燃料取替機点検定例工事における定検時炉心作業監視装置のセッティング作業において、監視装置の起動エラー(フリーズ状態)が認められたため、当該監視装置エラーの原因調査。	対象外	H27.6.10再審議にてグレード変更GIII→対象外
6	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系逆洗水受タンク(B)出口配管において、配管に詰まりが認められたため、当該配管を清掃。	GIII	